

平成28年度事務事業評価表（平成27年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-03	医療保険制度の運営
-----	--------------	--------	----	-------------------	----------	-------	-----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	活動指標 (手段の数値指標)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標)		事業費、人件費										単位当たりコスト 円	目標達成率 %	評価								
				指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	特定財源		一般財源		29年度の方向性			現状維持								
								国	都	その他			特定財源に伴う一般財源	一般財源	29年度の方向性	現状維持												
10-03-01	国民健康保険 給付適正化事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期 (国) 国民健康保険法、(国) 高齢者の医療の確保に関する法律、(市) 国民健康保険条例、(市) 国民健康保険条例施行規則	東久留米市国民健康保険被保険者 診療報酬明細書及び療養費等支給申請書を審査点検後、支払または保険給付を行うとともに、不当利得・第三者行為に係る返還請求などを行う。	平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持
		31,059		100	100	8,801,464	1,446,586	539,670	6,156,722	178,486	480,000	39,590	8,841,054	284,654	説明：国民健康保険法及び関係法令に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。	総合評価(課題・方向性)：国民健康保険法及び関係法令に基づき実施しており、現状で国民健康保険法が目指す医療水準を達成している。市町村国保の都道府県単位の共同事業である保険財政共同安定化事業について、対象医療費を平成27年度から全医療費に拡大している。平成30年度とされる保険者の都道府県単位の単位化に向け、消費税の増税(10%)と合わせた動向を見据えながら事業展開を図っていく。												
		32,260		100	100	8,511,081	1,391,829	700,014	5,770,746	158,492	490,000	39,139	8,550,220	265,041	効率性 3 達成度	説明：被保険者数は減少傾向であるとともに、医療給付費は増加傾向であるため、単位当たりコストは増加傾向にある。												
		33,353		100	100	8,483,720	1,488,761	792,976	5,553,860	148,123	500,000	40,560	8,524,280	255,578	増加を目標指す指標													
		33,353		100	100	8,483,720	1,488,761	792,976	5,553,860	148,123	500,000	40,560	8,524,280	255,578	増加を目標指す指標													
10-03-02	国民健康保険 賦課適正化事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期 地方税法、国民健康保険法、国民健康保険税条例、国民健康保険条例	東久留米市国民健康保険被保険者 法令等に基づき、国民健康保険の世帯主に賦課資料を基に賦課する。必要に応じ所得調査等を実施し、適正な賦課に努める。	平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持
		20,347		100	100	13,995				11,101	2,894	31,672	45,667	2,244	説明：地方税法及び関係法令に基づき実施しており、それに則って適正な賦課を行っている。業務フローや制度改正については、法令等の改正に則して対応していく。	総合評価(課題・方向性)：国民健康保険制度を維持するための重要な財源確保事業であり、制度改正等の情報を注視しつつ、今後も適正な賦課に努めていく。												
		20,630		100	100	13,970				13,670	300	31,311	45,281	2,195	効率性 3 達成度	※特定財源に伴う一般財源欄については、一般会計繰入金を充当している部分である。												
		20,548		100	100	13,010				10,328	2,682	31,595	44,605	2,171	説明：平成28年度以降も、地方税法及び関係法令に則り適正な賦課を行っている。効率性については法令等により評価が変化するものである。													
		20,548		100	100	13,010				10,328	2,682	31,595	44,605	2,171	増加を目標指す指標													
10-03-03	国民健康保険 適用適正化事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期 (国) 国民健康保険法、(国) 高齢者の医療の確保に関する法律、(市) 国民健康保険条例、(市) 国民健康保険条例施行規則	東久留米市国民健康保険被保険者 国民健康保険法に基づき、被保険者からの届出内容を審査し、適正に資格記録を管理する。	平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持
		31,059		100	100	50,659				40,291	10,368	23,755	74,414	2,396	説明：国民健康保険法に基づき実施しており、事業内容については変更できない。事業費(一般管理費)のうち、一部は国・都からの補助があるが、残りは一般会計からの決定繰入金(職員人件費等繰入金)を財源としている。	総合評価(課題・方向性)：番号制度導入等により、より正確な資格判定を行うとともに手続きの円滑化に努める。また30年度から始める広域化に向け、事務の効率化、標準化、広域化を推進していく。												
		32,260		100	100	37,869				37,057	812	23,484	61,353	1,902	効率性 1 達成度	※特定財源に伴う一般財源欄については、一般会計繰入金を充当している部分である。												
		33,353		100	100	51,734				41,069	10,665	24,336	76,070	2,281	説明：効率が1とあるのは、被保険者証の一斉更新が隔年で実施されるため、事業費も一斉更新の実施に比例し、結果として隔年で増減する。													
		33,353		100	100	51,734				41,069	10,665	24,336	76,070	2,281	増加を目標指す指標													
10-03-04	国民健康保険 事業運営計画事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期 地方税法、国民健康保険法、国民健康保険税条例、国民健康保険条例	東久留米市国民健康保険被保険者 国民健康保険運営協議会の運営、都市協への参画等の中で事業計画を策定し、国民健康保険事業が適正に運営できる環境を整えていく。	平成27年度	平成28年度目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持
		3		100	100	357				357		454	811	26	説明：国民健康保険法に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。事業費(運営協議会費)については、一般会計からの法定繰入金(職員人件費等繰入金)を財源としている。	総合評価(課題・方向性)：平成30年度以降の保険者広域化以降も運営協議会においては都と市にそれぞれ設置される予定である。動向に注視し役割に応じた対応をしていきたい。												
		3		100	100	354				354		448	802	25	効率性 3 達成度	※特定財源に伴う一般財源欄については、一般会計繰入金を充当している部分である。												
		3		100	100	354				354		465	819	25	説明：国民健康保険法に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。													
		3		100	100	354				354		465	819	25	増加を目標指す指標													

平成28年度事務事業評価表（平成27年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-03	医療保険制度の運営
-----	--------------	--------	----	-------------------	----------	-------	-----------

事務事業番号	所管課係名		事務事業の概要										事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費										単位当たりコスト 目標達成率		評価			
	所管課長名	事務事業名													指標 (単位)	実績値	指標の種類	実績値	事業費 (実績額) ① (千円)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	円	%								
																				特定財源							一般財源							
10-03-05	国民健康保険係	国民健康保険係	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	(国) 国民健康保険法、 (市) 国民健康保険条例、 (市) 国民健康保険特約保養施設設置規則、 (市) 国民健康保険元気回復施設利用規則	東久留米市国民健康保険 被保険者	特約保養 施設及び 元気回復 施設利用 券交付件 数(件)	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持									
		1,128					730	684	280						280	247	527	469	説明：国民健康保険法及び関係法令に基づき実施しており、事業の内容は変更できない。 総合評価(課題・方向性)：国民健康保険法に基づく事業実施であり、実施方針については、検討の余地はある。保養施設・元気回復施設以外の方法もあり得るが、歴史的観点やこれまでの慣習から見ると適正であり、近隣市においても多くの自治体で実施されている。															
	1,128							328							328	245	573	508		効率性	3	達成度												
	1,090							305								305	254	559		513	説明：利用券による補助は定額である。被保険者数は減少傾向にあるが、施設利用件数の推移によって効率性評価は変動する。													
								739																										
10-03-06	国民健康保険係	国民健康保険係	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	(国) 国民健康保険法、 (市) 国民健康保険条例、 (市) 国民健康保険特約保養施設設置規則、 (市) 国民健康保険元気回復施設利用規則	東久留米市国民健康保険 被保険者	高額療養費、 出産育児一時金の 交付を行った 件数/高額療養費、 出産育児一時金の 交付を行った 件数(件)	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持									
		0					100	100	0						0	41	41	#DIV/0!	説明：被保険者にかかる医療費・出産費の負担を軽減するための資金貸付事業であるため、現行の事務事業を確実に実施することが必要である。 総合評価(課題・方向性)：国民健康保険法に基づき条例で実施している。事業費として高額療養費等資金貸付基金5百万円の前原は、一般財源であるが、継続した事業費は発生していない。現在では高額療養費の現物給付、出産育児一時金の直接支払制度が開始されているため、必要とする対象者は従来に比べ減少傾向にあるが、利用者にとっての満足度は高い。(財源は貸付基金の運用のみ)															
	1							54							54	41	95	95,000		効率性	3	達成度												
	1							100												説明：被保険者の経済状況や医療給付状況により変化するため、効率性を推し量ることは相応しくない。														
	1							312							312	42	354	354,000																
								100																										
10-03-07	後期高齢者医療係	後期高齢者医療係	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	(国) 高齢者の医療の確保に関する法律、 (広) 東京都後期高齢者医療広域連合規約、 (広) 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、 (市) 東久留米市後期高齢者医療に関する条例	東久留米市後期高齢者医療 被保険者	被保険者の資格異動の受付、 限度額適用・標準負担額減額 認定、基準収入額適用申請等 に基づいて、被保険者証等を 交付する。	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持									
		15,045							14,928							12,571	2,357	14,011	28,939	1,923	説明：高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づいて実施しており、事業の内容を変更することはできない。 総合評価(課題・方向性)：持続可能な医療保険制度の構築に向けた国の動向に注視して、引き続き適正な事業の執行に努める。 ※特定財源に伴う一般財源欄については、一般会計繰入金を充当している部分である。													
	14,349							18,101							11,950	6,151	12,785	30,886	2,152	効率性		4	達成度											
	13,739							15,197								12,577	2,620	13,249	28,446	2,070		説明：対象となる被保険者数は高齢化の進展に伴い増加している。被保険者証の1斉更新を隔年で実施するため、事業費も隔年で増減する。												
10-03-08	後期高齢者医療係	後期高齢者医療係	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	(国) 高齢者の医療の確保に関する法律、 (広) 東京都後期高齢者医療広域連合規約、 (広) 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、 (市) 東久留米市後期高齢者医療に関する条例	東久留米市後期高齢者医療 被保険者	高額療養費、療養費、高額 介護合算療養費、葬祭費等の 申請を受け付け、口座情報等の 管理を行い、保険者である広 域連合より支給する。	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持									
		15,045					100	100	2,229,175						1,340,798	887,493	884	8,129	2,237,304	148,707	説明：高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づいて実施しており、事業の内容を変更することはできない。 総合評価(課題・方向性)：持続可能な医療保険制度の構築に向けた国の動向に注視して、引き続き適正な事業の執行に努める。													
	14,349							2,189,920						1,316,994	872,147	779	8,037	2,197,957	153,178	効率性		3	達成度											
	13,739							2,003,818							1,205,952	796,996	870	10,978	2,014,796	146,648		説明：対象となる被保険者数は高齢化の進展に伴い増加している。												
								100																										

平成28年度事務事業評価表（平成27年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-03	医療保険制度の運営
-----	--------------	--------	----	-------------------	----------	-------	-----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費										単位当たりコスト 円	目標達成率 %	評価											
				指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	左記「事業費（実績額）」に係る財源							人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	特定財源			一般財源		業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持						
								国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源	国	都			その他														
10-03-09	保険年金課 高齢者医療係 保険年金課長 傳 智則 後期高齢者医療制度賦課適正化事業	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期	東久留米市後期高齢者医療被 保険者	平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある 制度改正の余地がある 29年度の方向性 現状維持 説明：高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づいて実施しており、事業の内容を変更することはできない。 総合評価（課題・方向性）：持続可能な医療保険制度の構築に向けた国の動向に注視して、引き続き適正な事業の執行に努める。				
				15,045	100	100	223,064		141,710			76,280	5,074	8,083	231,147	15,364	説明：高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づいて実施しており、事業の内容を変更することはできない。 総合評価（課題・方向性）：持続可能な医療保険制度の構築に向けた国の動向に注視して、引き続き適正な事業の執行に努める。														
				平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度		平成26年度	平成26年度	説明：対象となる被保険者数は高齢化の進展に伴い増加している。	
				14,349	100	100	206,632		130,022			74,617	1,993	7,991	214,623	14,957															
				平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度		平成25年度	平成25年度		説明：対象となる被保険者数は高齢化の進展に伴い増加している。
				13,739	100	100	186,618		109,330			72,639	4,649	8,281	194,899	14,186															
増加を 目指す 指標	100	100	186,618		109,330			72,639	4,649	8,281	194,899	14,186																			
平成27年度	平成28年度 目標値	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	平成27年度	業務フローに改善の余地がある 制度改正の余地がある 29年度の方向性 現状維持 説明：高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づいて実施している事業であるが、その実施については努力義務である。しかし、長年社会に貢献されてきた被保険者の健康づくりのために積極的に取り組むことが求められている。						
916	700	612	270		168			88	14	2,032	2,302	2,513	説明：高齢者の医療の確保に関する法律及び関係法令に基づいて実施している事業であるが、その実施については努力義務である。しかし、長年社会に貢献されてきた被保険者の健康づくりのために積極的に取り組むことが求められている。																		
平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度		説明：対象となる被保険者数は高齢化の進展に伴い増加している。					
820	537	537	247		168			64	15	2,009	2,256	2,751																			
平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度			説明：対象となる被保険者数は高齢化の進展に伴い増加している。				
639	427	427	207		160			30	17	2,744	2,951	4,618																			
増加を 目指す 指標	427	427	207		160			30	17	2,744	2,951	4,618																			